

内閣総理大臣 佐藤 栄作 殿

日本学術会議会長 朝 永 振一郎

(写真送付先：防衛庁長官，科学技術庁長官，
外務，大蔵，文部，建設および自治各大臣)

軍事基地に近接した大学その他の研究機関の安全対策について(申入れ)

標記のことについて，本会議第51回総会の議に基づき，下記のとおり申し入れます。

記

軍事基地が都市にきわめて近接した地域に存在するところでは，基地における軍事訓練その他の活動のために，市民生活の安全が損われ，市民生活の上に各種の不都合が生じている。このことはこのような都市に存在する大学その他の研究機関の場合も例外ではない。そこでは軍用機の激しい轟音，低空飛行にともなう振動等のため，講義や会議，思考の中断，精密実験の停止等をよぎなくされ，病院における患者の治療の上にも悪影響をこうむっているばかりでなく，去る6月2日夜の九州大学における米機墜落事件が端的に示しているように，研究者や学生，事務職員の生命さえも不断の危険にさらされている。

このような状況にかんがみ政府は速やかに，この種軍事基地のとりぞきを実現するよう最善を尽されたい。

なお，とりぞきを実現するまでの間も必要な対策を講じ，大学その他の研究機関の業務遂行上の障害をとりぞくよう努められたい。

<説 明>

軍事基地にきわめて近接した都市に存在する大学その他の研究機関は，基地における作戦行動，軍事訓練，その他の活動のために，研究教育の上に大きな支障を来たしているばかりでなく，そこで働く人々の生命の安全さえも不断の脅威にさらされている。福岡市にある大学その他の研究機関は，そのもっともよい例である。

福岡市は都心からわずか3 Kmのところアメリカ軍の板付基地をもっている。日本にあるアメリカの空軍基地でこゝぐらい都市に近接した空軍基地は，ないといってよい。次の表はこれを示している。

第1表 空軍基地から都心までの距離

空 軍 基 地	都心までの距離
福 岡 市 (板 付)	3 Km
名 古 屋 市 (小 牧)	1 5 Km
東 京 都 (横 田)	3 5 Km
広 島 市 (岩 国)	4 0 Km
札 幌 市 (千 歳)	4 0 Km
青 森 市 (三 沢)	6 0 Km

しかるに，この福岡市には国公私立あわせて大学が10，国立研究所が1つある。このうち板付基地の存在のために，いろいろな意味で大きな被害をうけているのは，東部地域にある研究教育機関で

ある。九州大学福岡女子大学九州産業大学，農業総合研究所九州支所（農林省）が，すなわちそれである。なかでも九州大学のうける被害はもっとも大きい。九州大学の箱崎キャンパスは板付基地からわずか3.5 Kmの至近距離にあるばかりでなく，米軍機進入路のちょうど真下にあたっているからである。いま九州大学をとりまく研究環境がどんなにひどいものであるかを，次にみることにしよう。

1. 騒音・振動

研究と教育の効果をあげるためには静かな環境が必要なことはいうまでもないが，九州大学のおかれている環境は，およそそれとは正反対のものである。板付に配置される米軍機種の新鋭化と大型化にともない，九州大学をおおう騒音は年とともに激しさを加えているからである。

第2表 板付基地の機種構成

（福岡市調査）

		プロペラー機	ジェット機
昭和	30年	26%	74%
昭和	31年	12%	88% { 64% 24% F86 F100
昭和	32年	8%	92% { 28% 64% F86 F100
昭和	33年	9%	91% { 7% 62% F86 22% F100 F102
昭和	34, 35年	7%	93% { 40% 53% F100 F102

第3表 機種別騒音

P	96ホーン
F86	110ホーン
F100	122ホーン
F102	127ホーン

すなわち上記の表をみれば明らかなように，板付ではプロペラー機に対してジェット機の比率が年毎に高くなり，ジェット機のなかでも新鋭大型機の比率が年毎に高まっている。それとともに騒音もまだ激しさを加えている。騒音が90ホーン以上になると，気分がイライラし，血圧があがり，消化がわるくなるといわれ，110-120ホーンになると1日の作業時間1分でも保護具が必要であるといわれ，130ホーンになると耳が痛くなって聴くことができなくなるといわれていることを考えると，122-127ホーンの騒音がどんなものであるか，ほど想像がつこうというものである。ところが九州大学をとりまく環境は，その後さらに進められた機種の新鋭化によって，いっそう悪化しているのである。

板付にはF102ののちにF105やRF4Cファントムが次々にその姿をあらわしたが、今日ではF102やF105の姿をみることは少なくなった。しかし、これらの米軍機のうち、もっともやかましい騒音を出すといわれるRF4Cファントムは依然として大学の上空をとびまわっている。

ジェット騒音は滑走路の方向、南北の方向に大きな影響をあたえ、直角方向、東西の方向への影響は比較的少ない。ところが九州大学は正に滑走路の方向にあり、米軍機の進入路の真下にあたっている。そのため、米軍機が大学の上空をとぶときには、多くの場合低空飛行である。そのためにその騒音とそれにとまなり振動の激しさは、言語に絶するものがある。それも研究教育活動にとって一番密度の高い10-18時と15-16時の間に、一番その頻度が大きいのである。例えば最近の調査によると、10時半から12時半までの飛来頻度は平均22回におよんでいる。

室内でも80-100ホーンの騒音のために、会議や講義は中断の止むなきに至り、電話はきこえなくなる。なかでもひどいのは研究者達の思考が中断されることである。バリバリと音をたてるとびこんでくる凄まじい衝撃音は、研究者達の頭のなかでようやくまとまりかけた考えを粉々に寸断し、新しいアイデアの芽をつみとってしまう。また長期にわたって連続データを必要とする精密実験や計算機の操作を狂わせ、そのやりなおしをよぎなくさせる。なかには騒音や振動がはげしいために研究計画の実施を諦めなければならぬような場合も出てくる。このような悪条件のもとではそこで働く人々の疲労がふつうの場合よりもはるかに大きいことはいうまでもあるまい。

騒音や振動のおよぼす悪影響はたゞこれだけにとどまらない。附属病院では打診、聴診が妨げられ、テレビの映像がこわされ、重症患者に絶対必要な安静や睡眠が妨げられ、治療効果の減退をよぎなくされる。

2. 墜落、不時着、誤射

板付基地の存在によって九州大学が蒙っている被害は、たゞ研究・教育の上にあるだけではない。実はそこで働いている人々の生命までが絶えず脅かされているのであるから深刻である。

福岡市の衛生統計によると、基地にもっとも近接した地区の住民は、福岡市の他地区の住民に比して若くして血圧が高くなることが示されている。基地にもっとも近接した地区の住民は41-50才の間に半数の人が血圧が高くなるが、他地区では住民の間にそのような現象がみられるようになるのは51-60才の間であるというのである。そしてこの調査は、その原因を騒音の影響にあるものと推定している。

しかし、基地周辺の住民はこのような原因のために、たゞその生命を漸進的に蝕まれているだけではない。もっと直接的、物理的な原因によって、いつかれらの生命を奪われるかわからない状態におかれているのである。米軍機の事故の巻きぞえを喰うおそれがあることが、すなわちそれである。

昭和40年8月の福岡市の調査によると、板付基地周辺4マイル(6.4Km)以内の地域には、学校施設109、医療施設713、養老院、保育所など社会福祉施設28があり、そこに約25万人の人口が住んでいるが、この地域は度々おこる米軍機の事故のために、不断の危険にさらされている。1945年から1965年1月までの間にこの地域でおこった米軍機の事故は次の通りである。

第4表 米軍機の事故とそれにとまなり被害

(1945年-1965年1月)

第4表 米軍機の事故とそれにもなり被害

(1945-1965年1月)

墜落・不時着	44件
誤射(ロケット弾および機関銃弾)	64件
市民の死亡	20人
市民の負傷	13人
家屋損壊	71件

九州大学をとりまく環境はこのように危険なものであるから、いつかは九州大学自身にも災厄がふりかゝってくるのではないかと、以前から恐れられていたが、果せるかな、それは現実となってあらわれた。1968年6月2日午後10時45分、米軍のRF4Cファントムが九州大学において建設中の大型電子計算機センターに激突炎上した事件がすなわちそれである。これは日本に米軍基地ができてから実に1,835回目の事故である。この事故は日曜日の夜おこったために、附近に人がおらず、死傷者は出なかった。これは不幸中の幸いであったが、それでも墜落位置が一寸ずれておれば、附近にはコバルト照射実験室や貝塚団地があり、すんでのところで大惨事になるところであった。なかでも墜落米軍機がコバルト照射実験室に激突した場合のことを考えると、戦慄を禁じえないものがある。この実験室は通常の地震、火災に対する安全性は充分考慮してつくられていたが、今回のような事故は予想していなかったもので、墜落機によって施設が破壊され、そこに保存されているコバルト60が周囲に飛散したとしたら、惨憺たる事態をひきおこしていたであろうからである。

九州大学にはこのコバルト照射実験室のほかにも箱崎キャンパスに放射性同位元素総合実験室、医、薬、歯3学部や附属病院のある堅粕キャンパスに、放射能関係の各種施設がある。これらの施設が今日の研究・教育の上に欠くことのできない重要性をもっていることはいうまでもないが、これらの施設の上に今回のような墜落事故がおこるならば、それは九州大学にとってだけでなく、福岡市民全体にとって大きな災厄となることは明らかである。しかも、このような災厄は板付基地があるかぎり、将来もおこりえないとはいえない。

こういう風にみてくると、九州大学は板付基地が存在するかぎり、今後とも騒音と振動に悩まされ、いつとびこんでくるかわからない災厄に脅えなければならないということになる。これが九州大学で働く研究者や学生、事務職員の上に大きな不安をあたえていることはいうまでもない。九州大学では早くからこのことあることを予知していたので、講和後も米軍が板付基地を継続使用することのないように、政府に対し、くりかえし、くりかえし、要請してきたのであった。昭和26年9月12日、ときの九州大学学長菊池勇夫氏は天野文相に対し、講和条約および日米安全保障条約の締結に際し、板付飛行場を米軍の軍事基地として継続指定されることは、将来に重大な禍根を残すことを指摘し、陳情書を出して、政府に格別の尽力を要請したのであったが、政府の容れるところとならなかった。そこで菊池学長はさらに昭和27年12月と、昭和28年1月の2度にわたって同趣旨の陳情をおこなっている。しかし、そのいずれも政府のとりあげるところとならなかった。ところが、そこに今回の事件である。板付基地は九州大学で作成した別冊の資料が示しているど

とく、九州大学だけでなく、市民生活の上にも各種の障害を生み出し、市民生活の安全を脅かしている。市民の間でもかねてから板付基地とりのぞきを要望する声が強かった。今回の事件はそれに一層拍車をかけたといえる。今回の事件はそれがコバルト照射実験室から数十メートルのところでおこっただけに、いまだに板付基地の危険性を市民に自覚させ、もうこれ以上我慢できぬという気持ちを市民の間におこさせた。市民の間から保守革新の別なく板付基地とりのぞきを求める強い声があがったことは、これを示している。今では板付基地とりのぞきの運動は福岡市のワクを超えてひろがっている。

このような事態に直面して、政府も今では板付基地移転の必要をみとめざるを得なくなった。しかし、移転は撤去と異なり、移転先を必要とする。ところが福岡がもてあましたものを歓迎するところのある道理もなく、移転先は未決定のまま、問題は今日に持ち越されている有様である。

6月2日夜の米機墜落事件以後アメリカの板付基地司令官は、緊急発進のときを除き、日没後米軍機を飛ばさないこと、米軍機を離陸時に従来のコースよりも35度東方に転進させ、九州大学の上を避ける旨を申し出で、それはすでに実行されているが、もとよりこんなことで問題の解決になるわけのものではない。事故は夜おきるとは限らないし、離陸時に九州大学の上を少しずれるとしても、着陸時は文科系キャンパスを経て、理工農キャンパスの真上、およそ150mの線を進入してくるのであるから、(ガード下の大学)の悩みはこれによって少しも解消されないからである。又離陸のコースが少し東方にずれるようになったとしても、それは九州大学に隣接する名島、香椎地区が新たに危険区域に入ったことを意味するだけで、およそ問題の解決などといえるものではない。

また、今年6月20日東京で開かれた日米合同委員会では、アメリカ側は、1. 板付基地については日本政府において代替地がみつき次第協議する用意があること、2. 板付基地移転実現まで同基地の慎重な使用について最善をつくすことを約束した。しかし、これもまた問題の解決からは遠い。代替地のことについては前にふれたので、こゝではくりかえさないが、第2の板付基地の慎重な使用もその内容を問いたしてみると、まことに空疎なものである。日米合同委員会の日本側責任者、東郷アメリカ局長によると、それは機体の整備に念をいれることや、飛行機の操縦を注意してやること以上を意味しないことが明らかだからである。この程度のことなら、今回のような事故がおこらなくても当然にやるべきことであって、何もとり立てていふほどのことではない。

問題は板付基地の立地条件そのもののなかにあるのであるから、板付基地をとりのぞくか、米軍機の飛行を大幅に制限するかする以外に解決の道はないのである。防音施設をふやすとか、放射能関係施設の防護設備を強化するとかいうことは、もとよりそれはそれなりの意味がある。しかし、それは決して問題の根本的解決にはならないのである。今回の事件後九州大学では放射能関係施設の安全性が検討され、放射線遮断のための厚いコンクリート壁に、さらに衝撃の効果を減殺するような大幅な補強を施す計画がつくられたが、この計画が完全に実施されれば、今回のような墜落事故の場合にも、その被害を大学の構内だけにとどめることはできる。しかし、軍用機が爆弾を抱いたまま、これらの施設に激突爆発し、放射能物質を周囲にまき散らすならば、この計画をもってしても、被害が一般市民におよぶことを阻止することはできないといわれている。

かつて菊池学長が板付基地のとりのぞきを政府に要請したとき、アメリカ側にはそんなに九州大学が不安なら、九州大学の方でどこか安全なところに移転したらよいではないかという意見があったが、九州大学が移転したからといって、板付の問題が片づくわけではない。被害者は九州大学だ

第5表 米軍機による事故の実例

(1947-1961)

発 生 年 月 日	事 故 の 原 因
昭和22年 3月17日	標的吹流しロープ
24年12月 日	飛行機のガソリン
25年 6月 日	飛行機墜落
26年 2月 日	ジェット機墜落
26年 5月10日	〃
27年 月 日	飛行機の接触
28年 9月 4日	大型爆弾落下
29年 3月 9日	飛行機の墜落
29年 5月11日	〃
29年 8月 4日	〃
29年11月 日	〃
30年 6月15日	〃
30年 7月 2日	補助タンク落下
31年 1月27日	飛行機の不時着
31年 1月29日	飛行機の部品落下
31年 6月13日	標的吹流し落下
31年 7月 9日	ジェット機墜落
31年11月 8日	〃
32年 2月26日	輸送機墜落
32年11月13日	ジェット機墜落
33年 5月20日	ジェット機不時着
34年 2月26日	補助タンク落下
34年 8月13日	ジェット機の噴射ガス
34年 8月25日	ワイヤーロープ落下
34年 9月14日	ジェット機減速パラシュートによる
35年 5月28日	ジェット機補助タンク及び部品落下
35年 8月19日	噴射ガス
36年 3月27日	〃
36年 4月27日	ハンガー
36年 8月15日	ジェット機炎上
36年12月 7日	F100ジェット機墜落
36年12月15日	ソーナー部品落下

(資料 福岡調連局)

事故の発生場所	事故の状況	最寄りの学校名
福岡市大井町	辻キヌ子 片足切断	席田 東吉塚小学校
道路上	東光中学 2 年生が焼死	東光中学校
福岡市二股瀬	田の中に墜落	東吉塚 筥松小学校
〃 〃	〃	〃
〃 〃	小西卯之吉外 5 名死亡	〃
〃 〃	電線切断	〃
〃 〃	光安彌十郎宅地被害	〃
〃 下白井	小串武作外 26 名の農作物	席田小学校
〃	浮上できず田に突入	〃
〃 下白井	田の中に墜落	〃
〃 二股瀬	〃	〃
〃 〃	死者 1 名及農作被害	東吉塚 筥松小学校
〃 下白井	農作物に被害	席田小学校
〃 上月隈	農業被害	月隈小学校
〃 二股瀬	〃	東吉塚 筥松小学校
九大教育学部校庭内	な し	
基地内		
福岡市沖浜町	博多湾内に墜落	
〃 竹下西町	被害者 13 人 家屋 電柱	那阿 板付小学校
〃 吉塚 5 丁目	死亡 1 名 家屋被害	吉塚小学校
〃 大字金ノ隈	農作物の被害	月隈小学校
〃 大字名島船頭町	家屋の被害	名島小学校
〃 下白井	水稻の排気ガス被害	
〃 二股瀬	高圧線切断	東吉塚 筥松小学校
姪ノ浜室見川堤防	竹林被害	
老 司	家屋 農作物 電線被害	
下月隈字水田	家屋の傾斜	
宝満尾	乗用車ウインドグラス	
箱崎字原田	自動車ウインドグラス	
飛行場北端		
香椎堀川	死亡 4 名 家屋家畜被害	
別府団地	な し	

けでなく、福岡市そのものだからである。福岡市そのものをどこかに移さないかぎり問題は片付かない。こんなことは現実問題としてできることではない。結論としては板付基地をとりのぞく以外に解決の道はないのである。

このことはすでに政府としてもみとめている。しかし、移転先がみつからぬということを理由にして、板付基地の問題は放置されている。そして板付基地はいまなお九州大学やその他の大学、研究機関の上に猛威をふるっている。そこでは「生命の安全を保証せよ」という研究者や学生・事務職員達の切なる要求でさえも真剣にとりあげられようとはしていない。大学や研究所は依然「ガード下」に放置され、そこで働く人々はいかばかしの生命の安全保証さえもあたえられてはいない。

しかも、これは独り九州大学だけの問題ではない。福岡市の東部地区に存在するすべての大学、研究機関がひとしく抱えている問題である。

7-66

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

庶務第1463号 昭和48年11月15日

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先:大蔵,文部両大臣,私立大学協会
会長,私立大学連盟会長,私立大学総括会会長
代理)

私立大学に対する経常費助成について(申入れ)

標記のことについて、本会議第51回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記

さきに政府は、本会議第6期および第7期の私立大学に対する国庫助成に関する勧告をも部分的に取り入れ、私立大学に対する経常研究費助成を開始した。しかし、わが国大学問題の一環としての、私立大学の研究、教育条件の悪化は今なお進行しており、その事態の解決はもはや遅延を許さぬ状態にある。

よって、政府は本会議第6期および第7期の私立大学に対する国庫助成に関する勧告に基づいて、国庫助成を拡張し、経常費助成の強化を早急に実現されたい。

7-67

内閣総理大臣 佐藤栄作 殿

庶務第1464号 昭和48年11月15日

日本学術会議会長 朝永振一郎

(写送付先:総理府総務長官,科学技術庁長官,
大蔵,文部,厚生,農林,建設および自治各大臣
広島県知事,広島市長,長崎県知事,長崎市長)

原水爆被災資料の基礎調査について(申入れ)

標記のことについて、本会議第51回総会の議に基づき、下記のとおり申し入れます。

記